

議員提出議案

意見書(要旨)

第3回定例会では意見書6件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府が方針を示した「子ども・子育て新システム」の導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。

保育制度の見直しにあっては保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うことを求める。

内閣総理大臣ほか八件あて

ポリオ不活化ワクチンの早急な導入等を求める意見書

誰もがいついかなる状況においても、安全かつ安心して妊娠・出産ができ、その後の育児も安心して行える環境整備に万全を期されるよう強く要望する。

一、原子力発電所事故の影響が不明確な中、早期に国の取組として恒久的な公的妊娠葛藤相談制度を導入すること。
二、放射性物質の妊婦への影響や胎児と放射性物質との関係について、国が把握している情報を早急に開示すること。
三、「原子力損害の賠償に関する法律」に基づく賠償に当たっては、胎内被ばくや避難等による母子の精神的な負担等に対する被害も対象とすること。

内閣総理大臣ほか五件あて

福島原発事故による放射性汚染から子どもと国民の健康を守る対策を求める意見書

一、放射能汚染の実態を正確かつ全面的に把握するための調査を行い、汚染の実態とリスクを国民に明らかにする。
一、自治体が徹底した放射能汚染調査を行えるよう、専門家の派遣、相談体制、財政支援など国の支援体制を早急に整備する。

一、放射能汚染の規模にふさわしい除染を迅速に進める。
一、国の責任で食品検査体制を抜本的に強化する。食品に関する暫定規制値を、科学者、専門家、農家、消費者などの意見を踏まえて見直す。
一、原子力発電から撤退し、再生可能エネルギーに転換する。

内閣総理大臣ほか八件あて

円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

ギリシャでの国債暴落に端を発する経済危機や、米国国債の評価格下げに伴うドル安によって歴史的水準での円高が進行している。

その上、東日本大震災の復興には、菅前政権の復興基本方針によれば、一九兆円を要するとされる。

しかし、二度にわたる補正予算を編成しても、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成には程遠く、まだ日本経済は復活していない。

今こそ国会及び政府は、「日本経済の回復が被災地の復興につながる」との考えの下、景気対策、防災のための基盤整備の推進に資する補正予算を早急に編成し、それを執行することを強く要望する。

内閣総理大臣ほか六件あて

地方自治体が行う放射性物質対策に要する費用を国の責任において保障するように求める意見書

福島第一原発事故の影響は日を追うごとに広がり、町田市でも放射性物質が検出されている。市民は、自分達の不安を身近な地方自治体に訴え、地方自治体はそれに応えて様々な対応を行ってきた。

この間発生した検査や情報提供、またこれから発生することも予想される除染等の対応は、本来は国の責任で行うべきものである。国はそのことを考慮し、自治体が行う放射性物質対策に要する費用を国が保障することを求める。

内閣総理大臣ほか五件あて

緊急質問

一〇月四日本会議で緊急質問がなされました。

質問

議員 九月三〇日に提出した入会審査についてのヒアリングはいつ予定されているのか。

文化スポーツ振興部長 入会審査についての現地ヒアリング等の日程については、まだ示されていません。

議員 一〇月中に受けないと厳しいのではないかと。文化スポーツ振興部長 今後加入申し込み後に現地調査をしたいということをＪリーグ側から連絡は受けています。日程については、現在まだ決まっています。

町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査特別委員会の中間報告

八月三〇日の本会議で町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査特別委員会の中間報告が行われました。

町田市庁舎及び庁舎移転に関する調査特別委員会は、平成二二年三月三〇日に設置され以降計六回の委員会を開催し調査検討を重ね、現庁舎・跡地等に関する事項について一部調査結果を出しました。本庁舎跡地等の活用について、平成二二年一二月二日に「本庁舎移転後、速やかにこの庁舎跡地が利用できるような取り計らいたい。」また平成二三年七月一九日に「公共性の高い複合施設とすべきである。」との意見を委員会の意見とすることを決定しました。

内閣総理大臣ほか五件あて

請願の処理経過及び結果報告

平成二三年第二回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

ＦＣ町田ゼルビアへのＪリーグ加盟のための支援を求める請願

町田市では、ホームタウンチームのＦＣ町田ゼルビアに對し、かねてから、ホームゲームの試合会場や練習場の優先的利用、広報まちだやホームページを通じての試合情報等の周知をはじめとする包括的な支援を行ってまいりました。こうした支援を今後も引き続き行ってまいります。

また、ＦＣ町田ゼルビアがホームスタジアムとする町田市立陸上競技場については、Ｊリーグ規約に定めるスタジアム基準（Ｊ２）を満たすよう、クラブやＪリーグをはじめとする関連機関や団体等と調整を重ねながら、整備計画を進めております。

町田市内の保育園・幼稚園および小中学校の放射線量の定期的な測定と市民への情報の公表を求める請願

町田市における放射線量の測定については、町田市の地域性を踏まえ、東京都が六月二一日に測定した鶴川第一小学校、三輪小学校、町田第六小学校、図師小学校の四地点に加え、南第一小学校、相原小学校、小山小学校の計七地点において、七月五日から毎

週一回実施しております。なお、地域を代表する場所として小学校を選定しました。

また、測定結果につきましては、測定日の翌日に町田市ホームページへの掲載、各市民センター等での掲示を行うとともに、広報まちだで随時公表しております。

現時点においては、七地点の測定を九月末まで継続し、その結果を踏まえ、その後の対応を判断したいと考えております。

町田市内において放射線量測定の実施を求める請願

町田市では、ホームタウンチームのＦＣ町田ゼルビアに對し、かねてから、ホームゲームの試合会場や練習場の優先的利用、広報まちだやホームページを通じての試合情報等の周知をはじめとする包括的な支援を行ってまいりました。こうした支援を今後も引き続き行ってまいります。

また、ＦＣ町田ゼルビアがホームスタジアムとする町田市立陸上競技場については、Ｊリーグ規約に定めるスタジアム基準（Ｊ２）を満たすよう、クラブやＪリーグをはじめとする関連機関や団体等と調整を重ねながら、整備計画を進めております。

現時点においては、七地点の測定を九月末まで継続し、その結果を踏まえ、その後の対応を判断したいと考えております。

水道水については、水道事業者である東京都水道局に対し市内の浄水所で放射線量の測定を行うよう要望を行っております。東京都水道局としては八月一日から新たに放射線量の測定機器を購入し、町田市内の浄水所を含む多摩地区の浄水所での放射線量の測定が開始しており、測定結果

については市及び東京都水道局のホームページで公表しております。

農産物について、東京都が行った町田産農産物の放射性物質検査では、ホウレン草、小松菜を対象に実施した第一回検査（六月一日、二日）及び小松菜を対象に行った第二回検査（七月二〇日、二二日）とともに放射性ヨウ素、放射性セシウムが国の暫定基準値を大きく下回っております。

町田市では今後もＪＡ町田市、市内生産者と連携し、東京都の実施する町田産農産物の放射性物質検査に協力してまいります。

町田市の学校等の放射線量測定に関する請願

町田市における放射線量の測定については、町田市の地域性を踏まえ、東京都が六月二一日に測定した鶴川第一小学校、三輪小学校、町田第六小学校、図師小学校の四地点に加え、南第一小学校、相原小学校、小山小学校の計七地点において、七月五日から毎週一回実施しております。

計測は、同じ条件となるように、土が露出し、草などが密集して覆っていない校庭中央付近を選定し、地表面から高さ一メートル及び五センチメートルの二カ所のポイントで実施しております。

また、測定結果につきましては、測定日の翌日に町田市ホームページへの掲載、各市民センター等での掲示を行うとともに、広報まちだで随時公表しております。

現時点においては、七地点の測定を九月末まで継続し、その結果を踏まえ、その後の対応を判断したいと考えております。